

## 2013年 JBCF J Pro Tour 登録申請書

当チームは JBCF が主催する 2013 年 JBCF J Pro Tour に参加するため、下記規約に同意し登録を申請します。

### 記

#### 1. 大会参加義務

各登録チームが参加すべき大会数は次のレースの 40%以上とする

- ①「JBCF J Pro Tour」全レース
- ②JBCF が認める国内、海外レース  
(海外レースは UCI カレンダーに掲載された大会に参加し、それが国内レースと重なる場合は参加したものとみなす。ただし、JBCF に参加海外大会を報告すること)

#### 2. 参加可能大会

JBCF が主催もしくは公認する大会で

- ① 年内に発表される「JBCF GUIDE 2013」に定めるレースレイティング【AAA】【AA】【A】の大会
- ② UCI 公認国際大会
- ③ その他 JBCF が指定する大会

海外、国内を問わず JBCF 主催公認する大会以外へ参加する場合は事前に届出る。

#### 3. 広報、PR活動への協力

- ①JBCF に登録している選手、チームは、JBCF のために広告、宣伝活動を行うときは原則として無償で協力する
- ②大会会場では JBCF の許可を得ず広告、宣伝活動を行わない

4. 他チームに在籍する選手との間で、自チーム選手としての契約を締結しようとする場合は、当該選手との交渉に入る前に書面により当該選手がその時点で在籍するチームに通知しなければならない、また、その書面の写しを JBCF に提出すること。ただし、その内容に関し、JBCF は一切関与しない。

#### 5. チームカー

年内に発表される「JBCF GUIDE 2013」に定めるチームカーを保有すること

「A3 サイズ相当以上のチーム名称を車体の前部及び左右の 3 カ所以上に掲示した車両」。磁性のある着脱式プラスチック板の使用も可。

## 6. J Pro Tour 登録料 (分担金)

チーム年会費とは別に J Pro Tour 登録料 (分担金) 5 万円を負担する。分担金は 2013 年の J Pro Tour 全戦の動画映像記録作成のための費用の一部を補填するもの。

7. 契約期間は原則 1 年間とし毎年 1 月から 12 月末日とする。

8. JBCF が定める著作権取扱規則 (下記、JCF の規則に準じる) を遵守する。

(財団法人日本自転車競技連盟 競技規則集 2012 より引用)

・第 2 章第 5 条 2. (9)

本連盟の公認競技大会における登録証所持者の肖像権は、本連盟に帰属する。

・登録者規程

(財団法人日本自転車競技連盟 競技者登録申請書の記載事項より引用)

・個人情報、肖像権の管理について

本連盟が取得した個人情報は、資格の確認及び諸連絡を行うために使用します。また、氏名、生年月日、所属、競技成績、競技歴、写真などを広報目的と大会運営に使用、大会においてはこれらの情報をポスター、プログラム、コミュニケ等に掲載します。なお、新聞等メディアに掲載される場合があります。

以上

年 月 日

チーム名 :

---

代表者住所 :

---

代表者氏名 :

㊟

---

※上記規約をご確認いただき、ご署名ご捺印のうえ、本書 2 枚を下記事務局まで、平成 25 年 1 月 20 日までにご郵送くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご郵送の際は、必ずコピーをおとりになり、お手元にも保管ください。

本書の JBCF 事務局到着をもって、2013 年 JBCF J Pro Tour への本登録申請といたします。

〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-15日本自転車会館2号館807

一般社団法人 全日本実業団自転車競技連盟 事務局

TEL&FAX 03-6277-8781 E-mail info@JBCF.jp